

2023年3月31日

－取引先のSDGs/ESGへの取組みを後押し－ 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の取組みについて

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、株式会社アダル（代表取締役 武野 龍）と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」（以下「PIF」）の契約を締結しましたので、お知らせします。

PIFとは、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析し、特定されたポジティブインパクト（プラスの貢献）の向上と、ネガティブインパクト（マイナスの影響）の緩和・低減に向けて、KPI※を設定し、金融機関がモニタリングしながらKPI達成に向けて支援する融資です。

当行は、地域金融機関として、SDGs/ESGに取り組む企業を支援することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

※ KPIとは、Key Performance Indicatorの略で目標を達成する上で、その達成度合いを計測・モニタリングするための定量的な指標のことで、

記

1. PIFの契約内容

契約日	2023年3月31日
融資額	100百万円
期間	5年
資金用途	運転資金

2. 設定したKPI（詳細は別紙「評価書」をご参照ください）

環境面のKPI	<ul style="list-style-type: none">• FSC認証を2023年内に取得し、以降10年継続する• ISO 9001の軽微不適合項目数を毎年50%削減する• 2023年中にCO₂測定を開始し、2024年度にCO₂排出量可視化および削減目標設定を実施し、目標達成に向け排出削減に取り組む• 毎年産廃率を前年比1%削減する（※産廃率＝生産量に対する産業廃棄物の割合）• 木材の端材全量活用を継続する• 2028年までに、い草使用製品の年間売上高5,000万円を達成する
社会面のKPI	<ul style="list-style-type: none">• 2028年までに、有給休暇取得率80%以上を達成する• 2028年までに、障がい者雇用率4.6%を達成する
経済面のKPI	<ul style="list-style-type: none">• 生産工場内での個別原価・工程管理をDX化により可視化する• DXの進展により生産性を向上させ、家具製造部門の生産高を毎年3%向上させ、総労働時間を2028年に2023年比で10%削減する• アフターメンテナンスサービスについて2028年までに、年間売上高1億円を達成する

（注）当行はKPIのモニタリングを通じ、KPI達成にむけて各種支援を行います。

3. 企業の概要

会社名	株式会社アダル
所在地	福岡県福岡市博多区金の隈3丁目13-2
設立	1968年4月
業種	業務用家具の企画・製造・販売
特長	<ul style="list-style-type: none">➤ 当社は、業務用家具の企画・製造・販売を通して多様なニーズに応えており、近年では業務用家具メーカーとして初のECサイトを立ち上げています。➤ また、当社は、業務用家具を求めのお客さまへ様々な選択肢を提案し、最適な家具を適正な価格と提供方法で届けています。

以上

本件に関するお問い合わせ先
法人ソリューション部 高橋・堤 TEL092-476-2741

ポジティブ・インパクト・ファイナンス
評価報告書
(株式会社アダル)

2023年3月31日
公益財団法人 九州経済調査協会

目次

<要約>	3
1. 業界動向	8
2. サステナビリティ活動と KPI の設定	11
2-1 環境面での活動と KPI	11
2-2 環境・社会面での活動	14
2-3 社会面での活動と KPI	15
2-4 社会・経済面での活動と KPI	16
2-5 環境・経済面での活動と KPI	18
3. 包括的分析	19
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	19
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	19
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	20
3-4 インパクト領域の特定方法	20
4. 地域経済に与える波及効果の測定	21
5. マネジメント体制	22
6. モニタリングの頻度と方法	22

(公財)九州経済調査協会は、(株)西日本シティ銀行が、(株)アダル(以下、アダル)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、アダルの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、(株)日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

<要約>

アダルは、主に業務用家具・店舗用家具の製造及び卸販売をしている事業者である。福岡県福岡市に本社を置き、1953年に創業した。自社開発のカタログ製品販売だけでなく、海外メーカー品の輸入や特注家具・什器の製作、張り替えなどのメンテナンスサービスも実施している。

アダルの強みは、メーカーでありながら徹底した顧客ニーズを起点としたマーケットイン(顧客志向)によるサービス提供を可能にしている点にある。全国拠点を核とした顧客との密で丁寧なコミュニケーション、メンテナンスサービスも含めて顧客の多様なニーズに対応できる熟練の職人に加え、近年ではデジタル化の推進により新たなコミュニケーションチャネルを獲得し同社の新たな強みとなっている。コロナ禍の困難もチャンスに変えながら、新規顧客獲得や付加価値向上に向けた新たな挑戦を行っている。今後の海外進出を見据えて、サステナビリティに対する目が厳しい米国・欧州のニーズにあわせ、環境や社会に配慮した製品開発や事業活動を推進していく予定である。

アダルのサステナビリティ活動などを分析した結果、ポジティブ面では「雇用」、「包摂的で健全な経済」、「教育」、「廃棄物」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」、「雇用」、「大気」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」を特定し、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、アダルの経営の持続可能性を高める7つの領域について、KPIが設定された。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

金額	100,000,000円
資金使途	運転資金
モニタリング期間	5年0カ月

¹ IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

企業概要

企業名	株式会社アダル
所在地	〒812-0863 福岡県福岡市博多区金の隈3丁目13番2号
従業員数	259名(2023年3月時点)
資本金	1億8,225万円
業種	家具製造業(自社工場での家具製造・販売) その他機械器具卸売業(輸入家具を含む仕入品の卸売) 建築物仕上げ・完成業(インテリア資材設計・施工) ※産業格付は国際標準産業分類(ISIC)による
事業内容	営業用イス・テーブル・什器などの製造卸販売、その他、インテリア資材販売及び設計・施工
沿革	<p>1953年 福岡県福岡市博多区住吉にて創業</p> <p>1968年 株式会社イスヤ商会設立 代表取締役社長に武野重美氏就任</p> <p>1971年 福岡市博多区板付に工場建設</p> <p>1974年 本社ビル完成、ショールームを開設 熊本営業所開設 北九州営業所開設</p> <p>1976年 鹿児島営業所開設 長崎営業所開設</p> <p>1978年 大分営業所開設</p> <p>1979年 宮崎営業所開設 福岡県糟谷郡志免町へ工場増床移転</p> <p>1981年 広島営業所開設</p> <p>1983年 創業30周年、会社設立15周年を迎えCIの一貫として、企業ブランド名「ADAL」及び「ST」マーク決定</p> <p>1985年 熊本産業団地へ工場、営業所を新設</p> <p>1987年 東京支店開設 ヨーロッパより直接輸入業務開始</p> <p>1988年 関連会社(株)ウッド工芸設立 (有)ハカタ木工を合併</p> <p>1989年 福岡県粕屋郡宇美町へ工場増床移転</p> <p>1990年 大阪支店開設</p> <p>1991年 福岡市博多区へ新本社ビル建設、移転 (株)イスヤ商会から「(株)アダル」へ商号変更</p> <p>1993年 (株)西日本テーブルを合併</p> <p>1996年 上海愛得楽(アダル)家具有限公司設立 中国にて家具生産開始</p>

1997年	ST共栄会発足
1998年	東京日本橋支店開設
2001年	上海協栄家具有限公司独資会社設立
2003年	沖縄営業所開設 本社ショールームSHOP「adal classo」開設
2004年	全事業所にてISO9001:2000認証取得
2006年	東京ショールームSHOP「ATIC(アティック)」開設
2007年	上海江州工芸品有限公司取得 本社ショールームにホテルルーム・モデル増設
2008年	名古屋支店開設 東京ショールームSHOP「ATIC(アティック)」増床
2011年	子会社ウッド工芸を建装部として吸収合併
2012年	鹿児島イス張工場開設
2013年	創業60周年、会社設立45周年 福岡板付倉庫を撮影スタジオとして改造開設
2014年	代表取締役会長に武野重美氏就任 代表取締役社長に武野龍氏就任
2015年	仙台営業所開設
2019年	札幌営業所開設
2020年	総合工場新築移転
2022年	CREATIVE PLACE TOKYOとCREATIVE PLACE FUKUOKA開設

事業概要

事業概況

【事業の特長】

アダルは、主に業務用家具・店舗用家具の製造及び卸販売をしている事業者である。福岡県福岡市に本社を置き、1953年に創業した。福岡県糟屋郡宇美町に自社工場を有するほか、中国に提携工場を構えている。現在の売上の5割程度が、主軸事業である自社製造の業務用家具卸販売である。なかでも、ホテルや飲食店で使用される営業用のイス・テーブルが現在の主力商品である。自社開発のカタログ製品販売だけでなく、海外メーカー品の輸入や特注家具・什器の製作、張り替えなどのメンテナンスサービスも実施している。また、2019年には業界初のBtoB向けECサイト「ADAL ONLINE SHOP」も開設した。

▼ADAL ONLINE SHOP



資料)アダルHP資料

▼主な納品先一覧

飲食店	ドトールコーヒーショップ、ジョイフル、とんかつ 瀨かつ、長崎ちゃんぽん リンガーハット、ケンタッキーフライドチキン、ミスタードーナツ等
ホテル	スーパーホテル系列、THE BASICS FUKUOKA、中部国際空港セントレアホテル等
オフィス	株式会社梓設計、株式会社ビットキー、株式会社PHONE APPLI、フランクリン・テンプルトン・インベストメンツ等
その他	イオングループ、ゆめタウン、九州大学等

▼資さんうどん 岡垣店



▼THE BASICS FUKUOKA



▼日本ロレアル本社オフィス



▼九州大学 中央図書館



資料)アダルHP資料

【顧客ニーズ起点のサービス提供力】

アダルの強みは、メーカーでありながら徹底した顧客ニーズを起点としたマーケットイン(顧客志向)によるサービス提供を可能にしている点にある。

まず、全国における多数の納入実績(2022年4月～2023年3月期の年間納入企業数約2,000社、物件数約14,000件)により蓄積されたノウハウやネットワークの強みを生かし、家具配置やコーディネートを含めた顧客の求める空間づくりに対して最適な提案を行っている。そして、全国に展開された13の支店・営業所では、対面での密なコミュニケーションを通じて顧客の真のニーズを丁寧に把握し、マーケットイン(顧客志向)による提案にむすびつける体制を整えている。

コロナ禍以降は対面コミュニケーションができず、顧客ニーズ起点でのサービス提供が困難になった。この状況下で、アダルはIT投資を積極化させ、2次元情報のみで3次元情報を再現するデジタルツールの導入により対面と遜色ない密なコミュニケーションを実現させている。こうしたコロナ禍への対応は既存顧客の満足度を高めるだけでなく、これまであまり訴求できていなかった営業所が立地していない地域での新規顧客の開拓にもつながっている。

顧客ニーズ起点での事業が可能な要因として、経験豊富な職人を多く抱えた自社工場及び提携工場を有し、顧客の要望に合わせた完全オリジナルの造作家具の製造ができる点がある。

さらに、搬入設置・現場施工・メンテナンスも実施しており、納品後のアフターフォローまで一貫して対応している。メンテナンスについては自社製品だけでなく他社製品でも対応している。こうしたフォローができるのも、前述の自社工場を有しているためである。

こうした顧客ニーズ起点の姿勢は、後述するサステナビリティ活動にも波及している。顧客ニーズだけでなく、「環境にとって」、「個々の従業員にとって」真に必要なモノ・コトは何であるのか、といった視点を重視した支援や働き方改革が展開されているのが、同社のサステナビリティ活動の大きな特長である。

【今後の展望】

同社は2019年にイタリアの国際展示会である『ミラノデザインウィーク2019』にい草を使用した製品を初出展し、好評を博した。そして、2020年にはい草使用製品を含めた環境配慮型製品に関するサステナブル・ブランド『Look into Nature』を確立し、継続的に海外展示会に出展している。今後は海外進出を見据えて、サステナビリティに対する目が特に厳しい米国・欧州のニーズにあわせ、環境や社会に配慮した製品開発や事業活動をさらに推進していく予定である。

経営理念

アダル(ADAL)はその企業名の由来ともなっている、“ADVISER FOR AMENITY LIFE”「快適な生活空間の良きアドバイザー」という理念を掲げている。アダルはモノ作りだけでなく顧客の意向を的確にとらえ、アドバイスする「サービスメーカー」としての役割を果たすことを存在意義としている。業務用家具の第一人者として、ホテルや飲食店などの顧客の経営に資する家具を追求し、真に求められる家具を提供することを目指している。

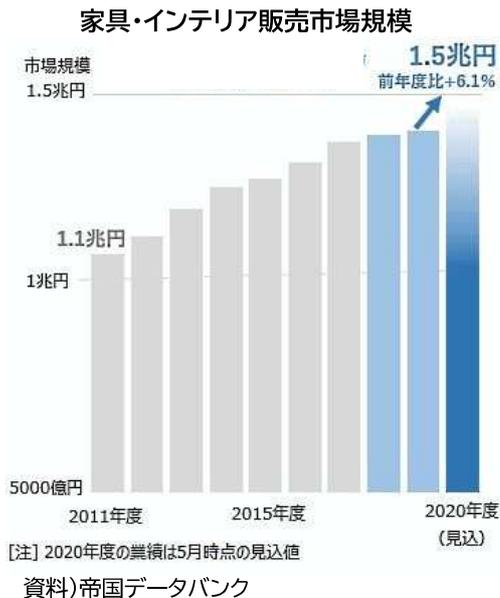


資料)アダルHP資料

1. 業界動向

本項では、アダルが事業として取り組む家具・インテリア業界についての業界動向をまとめた。コロナ禍で人々が家で過ごす時間が増えたことで、家具・インテリアへの関心が高まっている。

総務省統計局「家計調査」によると、家具・インテリアの消費支出は 2020 年から 2021 年のコロナ禍にあって支出が増加した数少ない品目で、2021 年の家具・インテリア販売市場は過去最高を更新するまでの勢いをもたらしている。

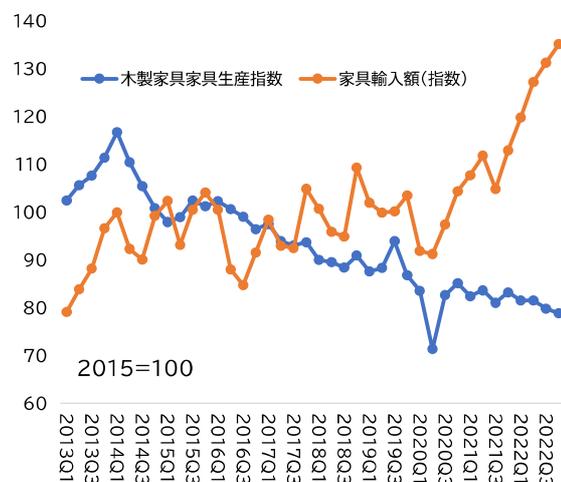


しかしながら、家具の国内生産は長期減少傾向に歯止めがかからない。経済産業省の鉱工業指数によると、2022 年 10-12 月期の木製家具の生産指数はコロナ禍前の 2019 年同期比で1割程度低下している。

国内市場と国内生産のギャップを埋めているのは、輸入家具の増加による。輸入家具については以前より一般化しているが、円安が進行する中にもコロナ禍にあって、増加ペースが勢いを増している。

なお、家具のマーケットは、その顧客によって、ホームユース(家庭用)家具市場とコントラクト(業務用)家具市場に分けられる。同社は、もっぱらコントラクト家具を扱う企業であるが、その市場動向は、飲食店や宿泊業、小売業の設備投資動向に規定されていると言ってよい。

▼木製家具生産指数と家具輸入額(指数)の推移

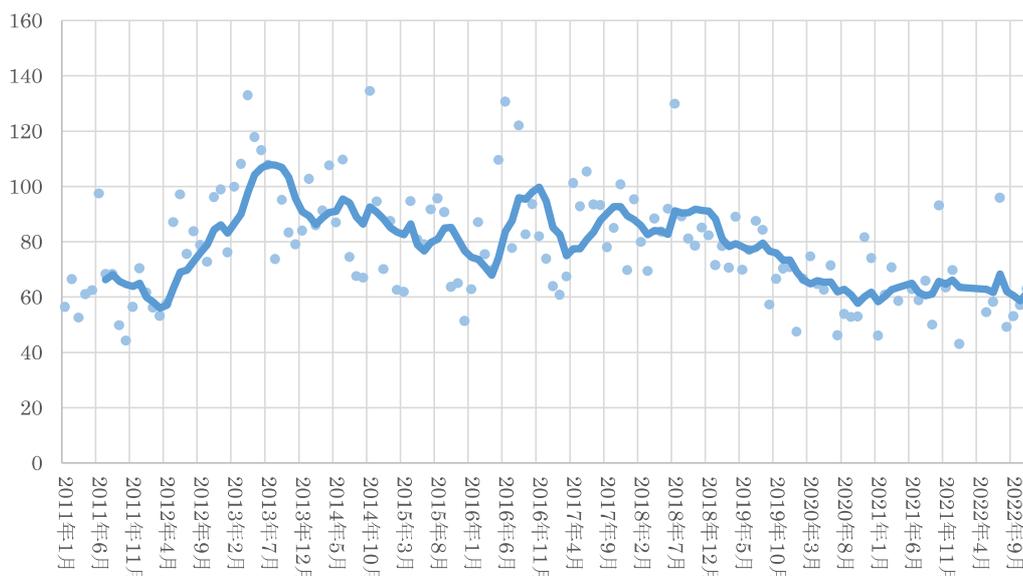


注)2015年の値を100としたときの指数
資料)経済産業省、財務省「貿易統計」より作成

周知のとおり、コロナ禍によってこうした接客型業態は大きな影響を受けている。建築着工統計調査の着工床面積の推移をみると、2022年の卸・小売業用・飲食サービス業用・宿泊業用建築物着工床面積は、コロナ禍前の2019年の6割程度まで縮小している。

生産面での外部環境も、コスト上昇圧力が続いている。2021年から続く海上輸送運賃の上昇、木材価格の高騰は一服しているが、2022年以降の円安の進行により、市場、生産両面での影響から家具メーカーの利益確保が難しい局面にある。

卸・小売業用、宿泊業用、飲食サービス業用建築物着工床面積(指数)



注)点が各月の指数値、実線は7ヵ月後方移動平均値
資料)国土交通省「建築着工統計調査」より作成

一方、海外へ目を転じると、(株)グローバルインフォメーションが2022年9月に公表した市場調査レポートによれば、コントラクト家具²の市場は、発展途上国における都市化の進展に伴う商業スペースの拡大等により、2022年～2030年の間、CAGR(年平均成長率)5.1%で成長すると見込まれている。とくにオンラインでの流通が、マーケットの拡大に寄与するとみられており、その市場は2030年に200億ドル(約2.7兆円)に到達するとしている。今後は、このようなマーケットへリーチしていくことを意識した新たなチャネルの構築により持続的成長を実現していかねばならないだろう。

また、製造面においても、輸入木材・家具を活用しつつも、外部環境の変化への耐性を備えるべく、新しい調達ルート徐徐に模索していかねばならなくなっている。実際、業界団体である日本家具産業振興会では、日本の家具産業の発展をリードすべく、①「国産家具」表示の認定企業の推進、②「合法木材」全活用の推進、③国産家具の輸出促進の3つの事業に力を入れている。

² コントラクト家具とは、法人(企業、学校、官公庁)などの一般家庭以外の用途向けに、契約によって大量生産される特別注文家具を指す。

日本家具産業振興会の web サイト



個社単位でも国産材や木粉や再生材利用など SDGsにも適う取り組みが数多くみられるようになっている。このような取り組みは今後さらに社会的に要請されることはもちろん、自社の成長を担保するのに不可欠となっていくであろう。2025 年に開催される大阪万博の調達条件では、建築物、コンクリート型枠、家具の調達は森林認証材あるいは、森林認証材と同じ基準で第三者からチェックを受けた材料でないと使用が許可されないことになっている。このような条件は今後、公共調達のみならず、「責任ある調達」が求められるようになるだろう。

2. サステナビリティ活動とKPIの設定

2-1 環境面での活動とKPI

(1) トレーサビリティを確保し、適切に管理された木材を使用

同社は使用木材のトレーサビリティを高める取り組みを行っている。違法伐採をせず持続可能な森林に配慮した管理木材のみを使用しているほか、ISO9001の認証も2004年に取得済みであり、流通における材料の混在を防ぐ仕組みを確立している。また、2023年度には新たにFSC(Forest Stewardship Council)認証³を取得予定である。トレーサビリティ確保によりホルムアルデヒド含有量もすべて確認しているため、本取り組みはシックハウス対策の観点からも重要である。

(2) 環境配慮素材の積極活用

同社は比較的目立たない箇所にウレタンチップやMDF(Medium Density Fiberboard)⁴などの再生素材を活用するなどの工夫を行うことで、製品の品質を落とさずに再生素材使用比率を高め、新規素材の使用量を抑制している。

また、新たな取り組みとして、工場で排出された木粉と樹脂を用いて3Dプリンターで成形した新材料をコンセプトモデルとして開発中であり、2023年に導入予定である。本取り組みにより、自社からの木粉をそのまま自社商品の材料として活用する循環型モデルが構築できるようになり、従来よりも高付加価値の活用が可能となる。

▼い草を活用した新ブランド「Look into Nature」



資料)アダルHP資料

(3) い草を活用したブランドの開発

同社では事業概要で記載の通り、2020年からい草を活用したサステナブル・ブランドを開発、すでに欧州の展示会にも出品し、好評を博している。い草を活用することで石油由来の素材の抑制につながっているほか、い草は栽培過程でCO₂も吸収することから、サステナブルな素材として注目を集めている。さらにい草は同社の立地する九州が一大産地であり⁵、地元のい草産業への寄与及び知名度向上にもつながっている。

▼アップサイクル雑貨「fukune(ふくね)」



▼残材を活用したワークショップの様子



資料)アダルHP資料

(4) 残材、木粉の多様な活用

同社は家具の製造過程で生じる木材の残材については主にチップ状に粉砕し、提携先の畜産農家に供給して厩舎内の寝床材として活用している。また一部は家具内部の補助部材として再活用したり、オリジナルのノベルティグッズをデザインしたり、アップサイクル雑貨の製造を行うなどしている。アップサイクル雑貨については、ハンドメイド作品を売りたい人と売りたい人をつなぐインターネットサービス「minne(ミンネ)」で販売を行っ

³ 持続可能な森林活用・保全を目的とした、適切な森林管理を認証する国際的な制度。

⁴ 中質繊維板、もしくは中密度繊維板と呼ばれ、細かく粉砕した木を板状に成形したもの。

⁵ 熊本県(全国の99%)、福岡県(全国の1%)が主産地であり、基本的に両県で全国の100%を占める。

ている。

また、残材や梱包材を子どもたちの教育活動にも活用している。2022年にはキッズニア福岡にて張地(椅子やソファの座部分や背部分に張られる生地)の端材を活用した「革小物ワークショップ」を開催している。以上の活用の結果、同社では木材の残材に関しては全量活用しており、また椅子張地の切端等についても可能な限り廃棄を削減している。

(5) 農業法人とコラボした残材活用と農福連携を見据えた取り組み

～ADALサステナブルにんにくプロジェクト～

さらに、同社は2021年から農業法人「ONE EARTH」と共同で、工場の端材(おがくず)から作成したオリジナルの微生物資材を肥料としてつかった、子どもたちも安心して丸かじりできる無農薬の野菜づくりを行っている。自社工場内の一部を畑に転用して現在にはにんにく栽培に取り組んでいる。本取り組みは単に残材を農業栽培に活用するだけでなく、農福連携の観点から将来的には障がい者雇用の受け皿としての機能も見据えている。

▼無農薬にんにく



▼オリジナル微生物資材



資料)「Do well by doing good.」JHP資料

(6) 省エネおよび再エネ活用に関する取り組み

同社では、現在、すでにすべての工場及び事務所のすべての照明機器にLED照明を使用している。また、社用車に新たに車載器を設置し、こまめにエンジンを切る、荒い運転を抑制するなどして無駄なエネルギー消費を減らすことにもつなげる。

さらに、太陽光発電については工場の耐荷重の課題などもあるものの、自社の工場で導入可能な手法を模索しながらPPA(Power Purchase Agreement、電力販売契約)事業を活用しての導入を検討中である。また、CO₂排出量の可視化の取り組みも現在検討中である。

(7) 環境配慮がなされた製造管理

同社では、排気ガス対策として有害煙が出ない焼却炉(木粉焼却用)を工場に導入している(ただし木粉は基本的に農業に利用するなどしてすべて活用しているため、設置後一度も使用していない)。

(8) 適切なシックハウス対策

同社はベニヤ、塗料、接着剤などの使用にあたって、可能な範囲で低ホルムアルデヒドのものを使用している。ウレタン同士を接着する工程などを中心に、全体の3割程度に水性のものを活用している。

環境面のKPI

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、大気
インパクトの別	(資源効率・安全性)ネガティブ・インパクトの低減 (大気)ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	トレーサビリティの確保による森林保全、シックハウス対策
取組内容	すでに取得しているISO 9001の軽微不適合項目数削減、FSC認証取得及びその継続
SDGs との関連性	15.2 2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。 
KPI(指標と目標)	① FSC認証を2023年内に取得し、以降10年継続する。 ② ISO 9001の軽微不適合項目数を毎年50%削減する。

インパクトレーダーとの関連性	気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	CO ₂ 排出量削減
取組内容	CO ₂ 排出量可視化および削減目標設定
SDGs との関連性	7.3 2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。  13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。 
KPI(指標と目標)	2023年中にCO ₂ 測定を開始し、2024年度にCO ₂ 排出量可視化および削減目標設定を実施し、目標達成に向け排出削減に取り組む。

インパクトレーダーとの関連性	廃棄物
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	産業廃棄物の削減
取組内容	端材を有効活用することなどによる産業廃棄物の削減
SDGs との関連性	11.6 2030年までに、大気の大気質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。  12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。 
KPI(指標と目標)	① 毎年産廃率を前年比1%削減する。(※産廃率=生産量に対する産業廃棄物の割合) ② 木材の端材全量活用を継続する。

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	サステナブル素材の活用による石油由来素材使用量の削減
取組内容	い草使用製品の製造・販売
SDGs との関連性	<p>8.4 2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。</p> 
KPI(指標と目標)	2028年までにい草使用製品の年間売上高5,000万円を達成する。

2-2 環境・社会面での活動

(1)適切な粉塵・有害物質対策

同社では家具製造の過程でボンド・塗料・有機溶剤を使用するが、使用の際には適切なマスク着用を実施しているほか、専用の粉塵ブースを用意しておりブース内で作業を実施している。また、木工作業における粉塵対策として集塵機を設けている。さらに法令に基づき、社内の塗装工には健康診断を適切に受診させている。

(2)自動化による生産性向上および廃棄物の削減

同社では2020年の工場新設に合わせて最新の自動制御式機械を導入したことで労働生産性が向上した。加えて、2023年に椅子生地のカットに用いる自動裁断機を投影機付きの機種にアップグレードする予定である。従来は作業員の勘と技術に頼っていた手書き・手切りしていたものと比べて大きく労働生産性が向上する見込みである。また、自動裁断機を使うことにより歩留まりを最大化するなどして、限られた材料を最大限活用することが可能となり、資源の効率的な利用及び廃棄物の削減につながっている。

2-3 社会面での活動とKPI

(1) 従業員の自発的な学びを支援

同社は年1回イタリアで行われるインテリアの展示会に参加する研修制度を設けており、立候補した従業員の旅費・宿泊費・渡航費を補助している。これまで5名の従業員が本制度を利用している。

また、資格取得については、職種や顧客によってメリットとなる資格や能力が異なるため、特定の資格を奨励はしていないものの、本人からの申し出を受けて業務上便利な資格については会社が補助する制度を設けている。

(2) 計画的な休暇取得の推進

詳細は社会・経済面の活動で後述するが、同社は現在DX化を進めつつ、多様で柔軟な働き方を実現する制度設計を進めている。こうした環境が整うことで、より計画的に休暇を取得することが可能となる。同社はこうした環境整備を進め、有給休暇取得奨励日を設定するなどの工夫も行いながら、今後有給休暇取得率の向上を図っていく。

社会面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	雇用
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	効率的な生産の実現による働き方改善
取組内容	有給休暇取得の推進
SDGs との関連性	<p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p> <p>8.8 移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、すべての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 
KPI(指標と目標)	2028年までに有給休暇取得率80%以上を達成する。(2022年現在28%)

2-4 社会・経済面での活動とKPI

(1)DXの推進

同社は近年積極的なIT投資を行いDX化を推進している。先述したBtoB向けECサイト「ADAL ONLINE SHOP」の展開のほか、人事・総務部門ではクラウド人材管理システム「カオナビ」の導入、及び最新の給与関連システムの導入を行っている。生産部門においても2022年に福岡市のDX補助金(令和4年度福岡市中小企業等デジタルトランスフォーメーション促進モデル事業補助金)を取得して、生産管理、在庫管理のためのアプリ開発を実施し、2023年4月から実装予定である。これまで取得していなかった受注に関する見積もりデータもすべて蓄積し、データから需要予測まで実施していく予定である。こうしたDX化を進めることで効率化を進め、自社の生産性向上を図るとともに従業員の働き方の改善にもつなげている。

また、アプリを通じて蓄積した在庫情報は、クラウド化して全国の協力会社にも公開する予定である。情報共有を進め、今後は自社生産のみならず、状況に応じて納入先に近い全国の協力会社への生産委託を進める。これにより、サプライチェーン全体として輸送コストの削減及びスピーディな納品につながる。また、効率的に協力会社に業務を提供することができるようになり、協力会社にとっては需要の予測性を高めることができるようになるメリットもある。同社はDX化を通じて自社に限らずサプライチェーン全体で最適化を図っていく予定である。

(2)多様で柔軟な働き方の実現

また、同社は育児中の社員に対してテレワークなどの多様な働き方を可能にしており、すでに2名が本制度を利用している。また、現在は事務職のみであるが、2023年度より一部の製造職(技術職)においても完全生産出来高ベースでサテライト業務ができるように制度設計および環境整備を進めている。これまでは基本的に受注生産のため、一定量を継続的に生産するという生産体制ではなかったが、DX化の進展により一定程度平準化して計画的な生産が可能となり、タスクの切り分けが可能となったことが制度改革の後押しとなった。

(3)多様な人材の活躍

同社では多様な人材を雇用し活躍できる環境を整備している。障がい者雇用に関しては以前より取り組んでおり、特に2018年以降、高卒の障がい者を毎年継続的に雇用する取り組みを実施している(2018年1人、2019年1人、2020年1人、2021年2人)。

また、同社では2021年から女子硬式野球の選手を1名雇用している。業務をシフト制でできるようにし、普段の練習や遠征を優先させる体制を整え、選手として競技に集中し、高い能力を発揮できる環境を整備している。スポーツ選手の生活を保障し活躍できる場を提供すると同時に、選手の活躍や選手との交流が他の従業員の刺激になり士気・団結力の向上にも寄与している。

さらに、同社は2023年度よりスポーツ選手のセカンドキャリア支援も実施予定である。インテリアに興味がある引退予定のJリーガー選手を1カ月インターンとして受入れる計画である。

また、同社では外国人技能実習生(ベトナム人)も5名雇用している。言語の壁はあるものの、作業ベースで指導担当を設けて丁寧に指導を行っているほか翻訳アプリなどのITツールを活用してスムーズなコミュニケーションを図るよう心がけている。

社会・経済面の KPI

インパクトリーダーとの関連性	「雇用」、「包摂的で健全な経済」	
インパクトの別	(雇用)ポジティブ・インパクトの増大 (包摂的で健全な経済)ポジティブ・インパクトの増大	
テーマ	多様な人材の雇用	
取組内容	若者及び障がい者雇用の増加	
SDGs との関連性	<p>4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>	 
KPI(指標と目標)	2028年までに、障がい者雇用率4.6%の達成を目指す(法定雇用率2.3%)。	

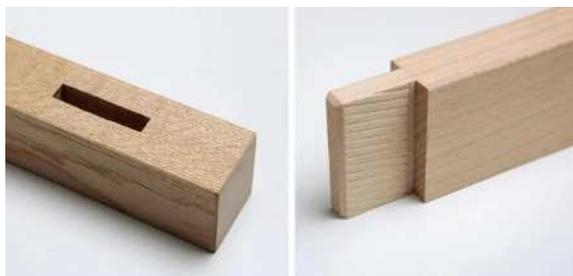
インパクトリーダーとの関連性	「雇用」、「経済収束」	
インパクトの別	(雇用)ネガティブ・インパクトの低減 (経済収束)ポジティブ・インパクトの増大	
テーマ	効率的な生産の実現による生産性向上、働き方改善	
取組内容	生産工場内での個別原価・工程管理の可視化	
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.5 2030年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。</p>	
KPI(指標と目標)	<p>① 生産工場内での個別原価・工程管理をDX化により可視化する。</p> <p>② DXの進展により生産性を向上させ、家具製造部門の生産高を毎年3%向上させる。総労働時間を2028年に2023年比で10%削減する。</p>	

2-5 環境・経済面での活動とKPI

(1) 製品の長期使用を可能とするための取り組み

同社はサーキュラーエコノミー⁶において重要な要素となる製品の長期使用を可能とするための取り組みを行っている。まず、JOIFAガイドラインに基づき、ハードな使用を想定した強度構造設計を行い、長期使用が可能な商品づくりを行っている。一般的な水準の2倍の回数⁶の耐久試験を実施しているほか、独自の加工技術である「斜線ホゾ」を導入し、接着剤をまんべんなく接合部に行きわたらせることで、高い耐久性が求められる業務用家具の耐久性を向上、あるいは担保する取り組みを行っている。この点は他の要素に増して同社が最も重視する点である。また、長期使用が可能な商品づくりに合わせて、椅子生地など外観の消耗品に関しては張り替えや木部の再塗装など、アフターメンテナンスを積極的に実施することで、使い捨てられる家具からの脱却も目指している。現在は自社工場での張り替え等を実施しているが、今後出張による張り替え等も検討している。

▼独自の加工技術「斜線ホゾ」



▼アフターメンテナンス作業の様子



環境・経済面の KPI

インパクトレーダーとの関連性	「廃棄物」、「経済収束」
インパクトの別	(廃棄物)ポジティブ・インパクトの増大 (経済収束)ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	長く使い続けられる家具の実現、新規事業の売上拡大
取組内容	アフターメンテナンスサービスの売上増加
SDGs との関連性	<p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。</p>
KPI(指標と目標)	アフターメンテナンスサービスについて2028年までに年間売上高1億円を達成する。

⁶ サーキュラーエコノミーとは、廃棄物と汚染を発生させない資源循環を前提として、製品、素材、資源の価値を可能な限り長く保全・維持する経済システムを指す。

3. 包括的分析

3-1 UNEP FIのインパクト分析ツールを用いた分析

UNEP FIのインパクト分析ツールを用いて、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「住居」、「雇用」、「包摂的で健全な経済」が、ネガティブ・インパクトとして「雇用」、「水(質)」、「大気」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「気候」、「廃棄物」、「経済収束」が特定された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

アダルの個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「教育」、「廃棄物」、「経済収束」を、ネガティブ・インパクトとして「健康・衛生」を追加した。なお、「教育」、「健康・衛生」については、既存の取り組みで十分にインパクトを増大または低減できていることから、今回はKPIは設定しない。

一方、UNEP FIの分析で特定されたポジティブ・インパクトのうち、「住居」は本業における関連が薄く影響が比較的小さいため削除した。UNEP FIの分析で特定されたネガティブ・インパクトのうち「水(質)」、「土壌」、「生物多様性と生態系サービス」は事業の工程で廃水や土壌汚染、生物多様性への影響が生じうる工程がないことが確認されたため、削除した。また、「経済収束」においても、不当なサプライチェーンとの取引がないことを確認したので、削除した。

【特定されたインパクト領域】

	UNEP FI のインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 (一連の固有の特徴がニーズを満たす程度)				
水	○	○	○	○
食糧	○	○	○	○
住居	●	○	○	○
健康・衛生	○	○	○	●
教育	○	○	●	○
雇用	●	●	●	●
エネルギー	○	○	○	○
移動手段 (モビリティ)	○	○	○	○
情報	○	○	○	○
文化・伝統	○	○	○	○
人格と人の安全保障	○	○	○	○
正義・公正	○	○	○	○
強固な制度・平和・安定	○	○	○	○
質 (物理的・化学的構成・性質) と有効利用				
水	○	●	○	○
大気	○	●	○	●
土壌	○	●	○	○
生物多様性と生態系サービス	○	●	○	○
資源効率・安全性	○	●	○	●
気候	○	●	○	●
廃棄物	○	●	●	●
人と社会のための経済的価値創造				
包摂的で健全な経済	●	○	●	○
経済収束	○	●	●	○

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

アダルのサステナビリティ活動のうち、ポジティブ面のインパクト領域としては、社会面では、従業員の自発的な学びの支援が「教育」に資する取り組みと評価される。また、社会・経済面では、多様で柔軟な働き方の実現、及び多様な人材の活躍が「雇用」、「包摂的で健全な経済」に資する取り組みと評価される。環境・経済面では、製品の長期使用を可能とするための取り組みが「廃棄物」、「経済収束」に資する取り組みと評価される。

一方、ネガティブ面のインパクト領域としては、環境面では、トレーサビリティの確保、管理木材使用が「資源効率・安全性」、「大気」に該当する。また、環境配慮素材の積極活用が「資源効率・安全性」、「廃棄物」に、い草を活用したサステナブル・ブランドの開発が「資源効率・安全性」に、残材・木粉の多様な活用及び農業法人とコラボした残材活用と農福連携を見据えた取り組みが「廃棄物」に該当する。また、省エネおよび再エネ活用に関する取り組みが「気候」に、環境配慮がなされた製造管理及び適切なシックハウス対策が「大気」に該当する。社会・環境面では、適切な粉塵・有害物質対策が「健康・衛生」、「大気」に該当する。自動化による生産性向上および廃棄物の削減の取り組みが「雇用」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」に該当する。

DXの推進については、社会・経済面におけるポジティブ面のインパクト領域として「経済収束」に、ネガティブ面のインパクト領域として「雇用」に該当する。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、アダルのサステナビリティに関する活動を同社のHP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4. 地域経済に与える波及効果の測定

アダルが本ポジティブ・インパクト・ファイナンスのKPI を達成することによって、現在（2022年3月）の売上高64億円を、2028年度に売上高100億円とすることを目標とする。

このような同社の事業による地域経済への効果を、「福岡県産業連関表」を用いて試算すると、現在の売上高（64億円）によっても、雇用増や所得創出による消費増なども含め、計98億円の経済波及効果があるものと試算される。

さらに、上記の売上高100億円の目標を実現した場合、年間153億円の経済波及効果を福岡県内に生み出す企業となるものと見込まれる。このうち、売上高100億円は同社に帰属する効果であるが、53億円は社外への経済波及効果である。

なお、この153億円の経済波及効果（生産誘発額）は、72億円の付加価値を生み、そのうち43億円は雇用者への所得となる。このようなメカニズムによって、地域内に各種需要が喚起され、その経済効果は幅広い産業へ及ぶこととなる。

（百万円）

	生産誘発額	うち粗付加価値誘発額	
		うち粗付加価値誘発額	うち雇用者所得誘発額
第1次波及効果	13,486	5,972	3,872
第2次波及効果	1,825	1,199	444
合計	15,311	7,171	4,316

第一次波及効果は同社の売上と同社の生産増に必要な原材料やサービス需要による効果

第二次波及効果は、第一次波及効果で誘発される生産増に伴い増加する雇用者所得がもたらす消費需要による効果

波及効果の倍率 **1.53** 倍

※波及効果の倍率は、生産誘発額の合計/同社の売上

産業別にみた経済波及効果は、同社の事業が格付けされる家具・装備品（家具製造）、商業（卸売）、建設補修（内装工事）が大きい。その他、木製家具の原材料である木材・木製品への波及など、都市だけでなく広く地方への波及効果も大きいとみられる。

順位	産業部門	金額 (百万円)	順位	産業部門	金額 (百万円)
1	家具・装備品	9,299	6	住宅賃貸料(帰属家賃)	315
2	商業	925	7	木材・木製品	314
3	建設補修	542	8	道路輸送(自家輸送を除く。)	239
4	その他の対事業所サービス	427	9	電力	197
5	金融・保険	332	10	自家輸送	152

5. マネジメント体制

アダルでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、プロジェクトチームを結成した。最高責任者として代表取締役 武野 龍氏を中心に、自社の事業活動とインパクトとの関連性、KPIの設定などについて検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、代表取締役 武野 龍氏を最高責任者とし、経営企画室 葉玉研治氏を実行責任者としたプロジェクトチームを中心として、全従業員が一丸となり、KPIの達成に向けた活動を実施していく。

最高責任者	代表取締役 武野 龍
実行責任者	経営企画室 葉玉 研治

6. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成および進捗状況については、西日本シティ銀行とアダルの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に1回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

西日本シティ銀行は、KPI達成に必要な資金およびその他ノウハウの提供、あるいは西日本シティ銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成したKPIに関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などによりKPIを変更する必要がある場合は、西日本シティ銀行とアダルが協議の上、再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、九州経済調査協会が、西日本シティ銀行から委託を受けて実施したもので、九州経済調査協会が西日本シティ銀行に対して提出するものです。
2. 九州経済調査協会は、依頼者である西日本シティ銀行および西日本シティ銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するアダルから供与された情報と、九州経済調査協会が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな評価を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

公益財団法人 九州経済調査協会
調査研究部 研究員 秋野隆士

〒810-0004

福岡市中央区渡辺通2-1-82電気ビル共創館5階
TEL 092-721-4905 FAX 092-721-4904



第三者意見書

2023年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社アダルに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社西日本シティ銀行

評価者：公益財団法人九州経済調査協会

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社西日本シティ銀行（「西日本シティ銀行」）が株式会社アダル（「アダル」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、公益財団法人九州経済調査協会（「九州経済調査協会」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。西日本シティ銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、九州経済調査協会と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、西日本シティ銀行及び九州経済調査協会にそれを提示している。なお、西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

西日本シティ銀行及び九州経済調査協会は、本ファイナンスを通じ、アダルの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、アダルがポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

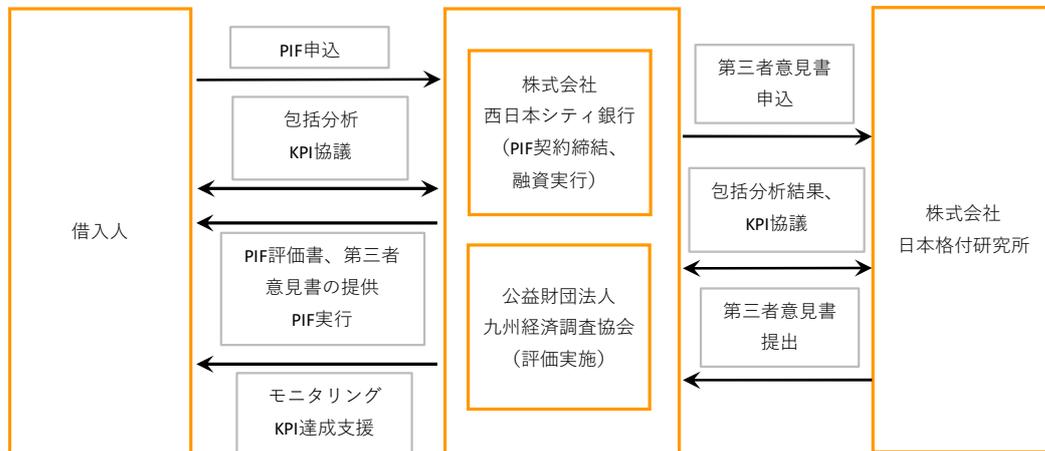
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、西日本シティ銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 西日本シティ銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：西日本シティ銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、西日本シティ銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、西日本シティ銀行からの委託を受けて、九州経済調査協会が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て九州経済調査協会が作成した評価書を通して西日本シティ銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、九州経済調査協会が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるアダルから貸付人である西日本シティ銀行及び評価者である九州経済調査協会に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置された



JCR Sustainable PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

望月 幸美

望月 幸美



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル